

(別紙)

山梨県省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金事業運営業務委託審査基準について

下表の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価した内容点を合計したものを審査点（１００点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

なお、審査員の３名以上が５０点未満の点数を付けた場合は、失格とする。

評価項目		評価の観点	配点
業務遂行能力 (２５)	本業務遂行のための体制	事業実施にあたり、実施体制と管理体制が整っており、事業を効果的に実施できる体制か。	５
	取組実現性	同種業務の受託実績があり、本業務の遂行に有益な知見を有していると判断できるか。	１５
	業務実施計画	業務スケジュールは、期日までに業務を確実に遂行でき、実現性があるか。	５
事務局業務 (３０)	与件理解	本事業についての理解度があるか。	５
	運営の内容	確実かつ正確に受付や問い合わせ対応ができるか。 申請件数の増加時にはどのように対応できるか。	５
	不正案件対応	補助金の不正受給がないような審査体制やチェック項目を設けているか。	１０
	申請書類作成支援	申請が困難な事業者に対する工夫があるか。	１０
広報業務 (２５)	広報媒体	県内事業者に広く周知するため様々な媒体を取り入れているか。	１５
	広報の内容	内容に工夫を凝らし、継続的かつ効果的な広報活動が企画・運営されているか。	５
	広報の効果	補助金の活用増加が期待できるか。	５
その他 (５)	特記すべき提案	その他、特記すべき提案があるか。	５
価格点 (１５)	見積額	１５点×応募者中の最低見積額／提案者の見積額 (※小数点以下四捨五入)	１５
合 計			１００

内容点の各評価項目における採点基準は、次のとおりとする。

	<５点満点>	<１０点満点>	<１５点満点>
・特に優れている	５点	１０点	１５点
・優れている	４点	８点	１２点
・標準	３点	６点	９点
・やや劣っている	２点	４点	６点
・特に劣っている	１点	２点	３点
・提案がなされていない	０点	０点	０点